

3 生計費関係資料

標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により、費用別、世帯人員別に算定した。

（1）標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	…	食料
住居関係費	…	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	…	被服および履物
雑費Ⅰ	…	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	…	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

（2）費用別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における令和元年5月から令和2年4月までの費目別平均支出金額（世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに福井市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

（参考）費用別、世帯人員別生計費換算乗数

平成31年1月～令和元年12月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が1人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費用別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第16表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 福井市

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	25,410 円	40,680 円	52,850 円	65,020 円	77,180 円
住居関係費	41,270	44,490	40,020	35,550	31,080
被服・履物費	1,580	5,080	5,770	6,460	7,150
雑費 I	23,880	30,750	41,580	52,410	63,250
雑費 II	6,950	20,140	23,460	26,790	30,110
合計	99,090	141,140	163,680	186,230	208,770

その2 全国

【令和2年人事院勧告 参考資料より】

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	24,360 円	39,000 円	50,660 円	62,330 円	74,000 円
住居関係費	49,360	53,220	47,870	42,520	37,170
被服・履物費	1,130	3,630	4,120	4,610	5,110
雑費 I	28,830	37,120	50,200	63,270	76,350
雑費 II	6,930	20,070	23,380	26,690	30,010
合計	110,610	153,040	176,230	199,420	222,640

第17表 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目 \ 世帯人員	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	0.483	0.628	0.773	0.917
住居関係費	0.976	0.878	0.780	0.682
被服・履物費	0.507	0.575	0.644	0.713
雑費 I	0.286	0.387	0.488	0.588
雑費 II	0.402	0.468	0.535	0.601